

平成30年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 町 税	1,136,075	1 議 会 費	56,172
2 地 方 譲 与 税	37,700	2 総 務 費	551,550
3 利 子 割 交 付 金	2,000	3 民 生 費	1,106,142
4 配 当 割 交 付 金	3,600	4 衛 生 費	203,304
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,100	5 農 林 水 産 業 費	104,882
6 地 方 消 費 税 交 付 金	126,000	6 商 工 費	9,789
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,200	7 土 木 費	384,567
8 地 方 特 例 交 付 金	6,200	8 消 防 費	228,913
9 地 方 交 付 税	727,000	9 教 育 費	586,508
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,078	10 公 債 費	234,363
11 分 担 金 及 び 負 担 金	28,701	12 予 備 費	5,000
12 使 用 料 及 び 手 数 料	48,123		
13 国 庫 支 出 金	264,396		
14 県 支 出 金	261,943		
15 財 産 収 入	1,531		
16 寄 附 金	30,001		
17 繰 入 金	330,960		
18 繰 越 金	100,000		
19 諸 収 入	70,319		
20 町 債	284,263		
歳 入 合 計	3,471,190	歳 出 合 計	3,471,190

平成30年度 坂祝町一般会計 予算の概要

(歳入)

(町税)

我が国の景気動向は、緩やかに回復しており、先行きについては、人手不足やコスト上昇の懸念があるものの、受注・設備投資等への期待が見られます。

内閣は、平成30年度税制改正大綱において、少子高齢化の克服に向けて「生産性改革」と「人づくり改革」を断行することとしており、税制面においては、「働き方改革」を後押しする観点から、個人所得税で給与所得控除・公的年金控除の制度見直しを図るとしています。またたばこ税は、平成30年10月1日に増税することとなり、以降3段階で実施されます。

昨年見送られた消費税増税は2019年10月1日に確実に実施されるとされ、さらに森林環境税及び森林環境譲与税が創設、住民税に上乗せ課税されます。

急速な少子高齢化の進行を背景として、経済成長を考慮した持続可能な財源確保が図られ、地方自治体においても安定的な財政運営が求められます。

このような現状を考慮し、町民税については、前年比1,637千円増(0.3%増)の469,702千円を見込みました。固定資産税においては、新築家屋が増えたことから前年比10,866千円増額(1.9%増)の589,872千円の予算としました。

それぞれの内訳として町民税については、納税義務者数は変動著しく、昨年度は減少傾向でしたが、引き続き30年度は10人減の見込みです。所得割では、年金特徴分と不動産売買などによる、その他所得の増加により6,490千円増額します。納税義務者は減少しますが所得割が増加することで個人町民税全体では400,868千円(前年比1.4%増)を計上しました。

法人町民税については、区分ごとの若干の増減を含んで前年度から5社増加した157社となり、均等割を18,250千円と見込み、法人税割分については、税収に大きく影響のある企業による決算見込調査等に基づき3,978千円減額の68,834千円を計上しました。

固定資産税については、家屋と償却資産は増加し、土地が減少する見込みですが、特に償却資産は、対象企業への見込調査から前年比10,160千円の増額(7.3%増)を見込みました。滞納繰越分については、従来徴収強化により滞納額が減少したことにより、徴収率は同率でありながら予算としては前年度から945千円減額(10.6%減)の7,976千円を見込みました。

軽自動車税は、一昨年度に大幅な税額変更がなされましたが、その影響もあってか登録台数が大きく減少しましたが、税額変更による増税分の登録台数が増加した結果、前年比842千円増額(3.7%増)の23,556千円を計上しました。

たばこ税については、健康志向の高まりによる売上本数の減少傾向と税率引

き上げを考慮して前年比 11,954 千円減額（18.4%減）の 52,945 千円を計上しました。

町税を含む税務課分全体では 1,151,967 千円（前年比 1,749 千円増、0.2%増）の予算を計上しました。

地方譲与税では、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税を合わせ 37,700 千円（前年比 1.9%増）を計上しました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金については、県の推計額や国の地方財政計画などにより算出し、それぞれ 2,000 千円（前年比 42.9%増）、3,600 千円（前年比 14.3%減）、3,100 千円（前年比 138.5%増）、126,000 千円（前年比 10.4%減）、8,200 千円（前年比 12.8%減）を計上しました。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除による住民税減収分を補てんする減収補てん特例交付金として 6,200 千円（前年比 77.1%増）を見込みました。

普通交付税は平成 29 年度実績をもとに平成 30 年度地方財政計画等を加味し、640,000 千円（前年比 5.2%減）を計上しました。特別交付税については、例年の実績をベースに定住自立圏構想推進経費分、防災行政無線戸別受信機更新分などを考慮して 87,000 千円（前年比 6.1%増）を計上しました。地方交付税と臨時財政対策債（145,183 千円）を併せた実質的な地方交付税では、872,183 千円（前年比 3.7%減）を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、国の予算の伸び率を考慮し 1,078 千円（前年比 3.7%減）を計上しました。

分担金及び負担金については、老人福祉施設入所措置費負担金や町社会福祉協議会負担金（サンライフトイレ改修負担金）、保育所児童措置費自己負担金などの見込により 28,701 千円（前年比 43.6%増）を、使用料及び手数料については、幼稚園使用料や教育使用料（社会体育施設の使用料を完全前払い、施設利用キャンセルの受付を利用日の 3 日前までに運用を変更し、施設の稼働率向上を図ります。また、施設利用割当ての調整結果をホームページに掲載し、利用者の利便性及び稼働率の向上を図ります。）、衛生手数料など 48,123 千円（前年比 4.5%増）を計上しました。

国庫支出金では、保育所児童措置費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、児童手当等国庫負担金、子ども・子育て支援国交付金、社会資本整備総合交付金などで 264,396 千円（前年比 6.0%減）を計上しました。県支出金では、国民健康保険基盤安定負担金、保育所児童措置費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金、児童手当等県負担金、保育所等緊急整備事業補助金、福祉医療費補助金、多面的機能支払交付金補助金、個人県民税徴収委託金などにより 261,943 千円（前年比 7.3%減）を計上しました。

財産収入については、主に財産運用収入として基金残高と金利等を考慮し、

1,531千円（前年比8.0減）を計上しました。寄附金については、一般寄附金とふるさと納税で30,001千円、繰入金については財源の不足分を補うための財政調整基金292,921千円を含んだ336,770千円（前年比68.7%増）を計上しました。

繰越金については、平成29年度の決算見込み等を考慮し、100,000千円、諸収入については平成30年度から徴収する学校給食費を含め70,319千円（前年比110.3%増）を計上しました。

町債については、普通交付税で措置される臨時財政対策債145,183千円に加え、道路工事等の財源とする地方道路等整備事業債70,740千円、一部の道路工事やスポーツドームのトイレ改修の財源とする公共施設等適正管理推進事業債52,340千円、子育て環境整備事業の財源とする社会福祉施設整備事業債16,000千円で、合計284,263千円（前年比7.2%減）を計上しました。

(歳 出)

(議会関係)

議会費全体では、56,172千円を計上し、前年比0.3%(165千円)の減額予算となりました。

議会費については全体の94.1%を人件費が占めています。前年度と比較して、大きな変化はありません。

各事業ごとの計上内訳は、議会事務経費9,618千円、議会運営経費45,839千円、議長会関係経費90千円、議会だより発行経費625千円となっています。

(総務・企画関係)

平成30年度は第6次総合計画の3年目であり、町制施行50周年の年である。

これまでの50年で培われた本町の強みや魅力を再発見し、郷土への誇りや愛着をさらに高めるとともに、未来へつながる新たな出発点として県内外への情報発信を行っていきます。

重点プロジェクトに位置付けた各分野の事業等においては、見直しを図りながら推進し、引き続き「ずっと住み続けたい」と思えるまちをめざしていきます。

今年度も防災対策は、安心・安全なまちづくりの推進を重点的に進めて行く中で、昨年引き続き防災行政無線戸別受信機の機器のデジタル化の最終年として、更新するための予算を計上し、減災事業費を利用しながら実施します。また、自主防災組織の自立・強化を図るため、防災士資格合格補助事業及び自主防災訓練補助事業を継続し、各地区の防災備品等の整備充実を図り、災害時の対応強化に努めます。人材育成として、「時代の変化に即応できる職員づくり」として、地方分権改革による地域の自主性・主体性を行政運営で十分発揮できる感性を研ぎ澄ませ、最前線で活躍できる人材を育成する職員全体研修の充実や定住圏域合同職員研修の参加を積極的に行い、組織全体の資質の向上を図ります。

平成27年度から、町管理以外の防犯灯の省電力・長寿命機器への切替を順次進めており、今年度も順次取替えを行っていきます。交通安全対策としては、地域からの要望による交通安全対策の要望によるカーブミラーの設置や、町内の交通状況の変化も見込まれることから、幼年者の事故防止対策として交通安全器具「安全坊や」の購入補助を引き続き実施していきます。

消防関係では、小型ポンプの更新を行い設備等の増強を図るとともに団員個人の消防能力の強化に努め、町民の大切な生命・財産を守るため、消防力の向

上に努めます。

企画関係では、町制施行 50 周年で行う記念事業を町民とともに祝う重要なイベントとしてとらえ、半世紀の振り返りと未来に希望を感じられるよう、冠事業等を中心とした情報発信を強化していきます。これを機に外部の方には坂祝町を知ってもらい、町民にも郷土への愛着を高めてもらうきっかけとしていきたいと考えています。

科目ごとの内容としては、総務管理費のうち一般管理費では、職員の給料・共済関係等の総務管理事務経費、職員研修経費など 251,063 千円（前年比 1.6%減）を計上しました。

文書広報費では、ホームページ運営及び広報紙の発行などの経費として 4,183 千円を、会計管理費では、通常経費に加え、税・使用料収入の読み取りに使用する OCR 機器の更新のため、5,933 千円をそれぞれ計上しました。

財産管理費では、庁舎等維持管理及び公用車維持管理などの経費並びに基金積立金として 47,681 千円（前年比 10.5%減）を計上しました。

行政システム管理費では、総合行政情報システム並びに各種行政システムの運用経費として、44,656 千円（前年比 25.6%減）を計上しました。

交通安全対策費では、計画的な交通安全施設の整備や事務経費 3,777 千円を、自治振興費では、各自治会活動のための活動経費 4,038 千円を計上しました。

企画費では、総合計画策定・推進事業、花づくり事業、イベント事業、定住外国人しごとサポート事業、定住自立圏構想推進事業、国際交流事業等の経費のほか、町制施行 50 周年記念事業やふるさと納税推進事業として 89,064 千円（前年比 139.2%増）を計上しました。総務管理費合計で 450,395 千円（前年比 10.0%増）を計上しました。

選挙費では、選挙管理委員会事務経費、県議会議員選挙費として 870 千円（前年比 322.3%増）の予算を計上しました。

統計調査費は、工業統計調査、岐阜県輸出関係調査及び住宅・土地統計調査の経費として 412 千円（前年比 38.3%増）を計上しました。

商工費では、観光 PR 事業、商工会の育成事業費等 9,789 千円（前年比 0.8%減）を計上しました。

消防費では、消防団の運営費、可茂消防事務組合の分担金を計上し、無線管理経費及び防犯費等を合計して消防費全体では 224,467 千円（前年比 7.0%増）を計上しました。

公債費では、前年比 8,148 千円減の 234,363 千円（前年比 3.4%減）を計上しました。

総務課・会計室全体では 43,874 千円増額の 924,426 千円（前年比 5.0%増）を計上しました（予備費 5,000 千円含む）。

(税務関係)

税務関係では、町民に等しく公平な負担を求め、「公正かつ適正な賦課」と「厳正かつ早期の徴収」を推し進めるため、なお一層の賦課・徴収の徹底と的確な賦課額の確保と徴収率向上に努めた予算を計上しています。

税務総務事務経費では職員の人件費等で 40,434 千円、賦課徴収費事務経費においては、主に各税目の納税通知書等の印刷・郵送等に係る経費として 6,292 千円、町税過誤納還付金については個人所得税の修正申告や法人町民税予定納税分の償還金等として 6,062 千円、電算処理委託経費として各種業務委託料で 6,489 千円を計上しました。また、固定資産税関係では、土地評価業務委託の 1 年目経費として 5,598 千円、家屋評価システム経費では、固定資産管理システムバージョンアップとして 1,112 千円を計上し、徴税费全体では 2,406 千円減額の 66,716 千円（前年比 3.5%減）を計上しました。

(住民関係)

戸籍住民登録費では、人権擁護委員及び保護司に関する費用を 345 千円、住民の個人情報に適正かつ厳重に管理し、求めに応じ迅速に対応するため戸籍及び住民基本台帳に係るシステム機器の維持管理と職員の給与等を含む運営経費として 19,629 千円を計上しました。社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）のカード発行等に係る費用を含めた事業費用、住基ネット統合端末機器の更新費用及びマイナンバーカード等の記載事項の充実に係るシステム改修費として 12,493 千円を計上しました。

民生費のうち住民保険総務費では、職員の給与等 14,403 千円、国の定める国民皆保険実現のためのルール化された医療費負担の支援とし、国民健康保険特別会計繰出金 61,162 千円、後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計繰出金として 82,202 千円を計上しました。国民年金に係る経費として、年金生活者支援給付金に係る対応のためのシステム改修に係る経費も含み 491 千円を計上、福祉医療制度として重度心身障害者、こども、母子家庭等、父子家庭の医療費助成分の経費及び事務費として 89,132 千円を計上しました。

住民課全体では、399 千円減額の 279,857 千円（前年比 0.1%減）を計上しました。

(福祉・保健関係)

本格的な高齢化が急速に進展する中、支援を必要とする高齢者や生活困窮世帯等の増加、地域のつながりの希薄化などの傾向が社会全体で年々強まっています。ひとり暮らし高齢者の増加、価値観や生活スタイルの多様化などが問題

となっており、住民の生活課題や福祉ニーズは今後も増大していく傾向にあります。住み慣れた町で、できる限り健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう地域福祉の推進に努め、自立した生活が継続できるよう健康づくりと介護予防事業の充実を図ります。

社会福祉協議会と連携して行う地域福祉推進事業に 15,168 千円を計上し、その中でも様々な生活課題を抱える方に対するコミュニティソーシャルワーク事業による相談支援を今年度も実施しますが、この3年間の取り組みの中で就労意欲が低下しているなどの理由で就労への準備が整っていないなどの新たな課題も出てきました。そのため社会福祉協議会では、新たな支援として、社会参加意識の向上に繋げるなど個別の生活課題の解決に向けたチャレンジ就労体験事業を開始し、町を含めた関係機関等と連携を図りながら更なる個別支援に取り組んでまいります。

障害者自立支援事業には 115,093 千円を計上し、年々増加傾向にある自立支援給付費に対応し、障がい者の日常生活・社会生活の支援と介助者の負担軽減を図り福祉サービスの充実に努めます。

福祉会館運営事業には 52,729 千円を計上しており、30 年度から会館施設の指定管理料金の見直しを行うとともに、施設の老朽化に伴う空調設備の改修を次年度以降に見据えた改修設計委託費を計上し、地域福祉の活動拠点となる施設の機能充実に努めます。

その他、前年から実施を検討しているデマンドタクシー事業の早期実現に向けて所要の経費を見込み、福祉バスを利用が困難な高齢者等の外出支援の充実による利便性の向上を図ります。

福祉課分の民生費は、15,172 千円増額の 381,635 千円（前年比 4.1%増）を計上しました。

保健センター分の衛生費では、成人検診事業で平成 29 年度から岐阜県大腸がん検診受診率向上事業費補助金の 69 歳以下自己負担分補助制度を利用し、大腸がん検診自己負担分を全年齢に無料としたことから、767 人の受診者で前年度より 102 人増加しました。さらに受診率向上のため、平成 30 年度は、検診期間の延長と未受診者へ個別通知し追加検診を実施します。このため受診者数を 900 人と見込みました。

地区組織育成事業として 3 年ぶりに栄養教室を開催する予定です。栄養教室では参加者の健康づくりに必要な知識を習得していただくことは勿論ですが、できれば食生活改善推進員として協議会に所属し地域づくりに貢献していただけるよう導いていきたいと思えます。

保健センター分の衛生費は、3,178 千円減額の 74,484 千円（前年比 4.1%減）を計上しました。

(産業・建設関係)

第6次総合計画にある「産業が豊かなまち」を達成するため、農業用パイプライン(PC管)の布設替事業への負担金、「環境にやさしく清潔なまち」では、森林整備対策として森林環境基金事業を継続し、継続的な産業振興を図ることができるまちづくりを進めます。

「生命や財産が守られる安全なまち」を達成するために、住宅・建築物耐震化助成等事業、浸水被害軽減対策事業を実施し、「快適な住環境を実現するまち」では、幹線道路及び生活道路の整備を進めるとともに、地籍調査事業、空家等の対策を推進するために空家等対策計画の策定を実施し、安心・安全で快適なまちづくりを進めます。

農林水産業費の予算内容は、農業委員会費は12,600千円、農業総務費は農業集落排水事業会計繰出金など39,123千円、農業振興費は水田農業経営確立対策事業等各種補助金など4,604千円、畜産振興費は家畜伝染病予防注射など977千円、農地費では農業経営基盤強化事業、農地等整備事務経費で30,568千円、林業費では農作物被害対策事業、里山林整備事業、林道改修工事で17,010千円を計上しました。

農林水産業費全体では、3,929千円減額の104,882千円(前年比3.6%減)を計上しました。

土木費の予算内容は、土木管理費では、土木総務事務経費に33,014千円、事務機器管理等経費に558千円、土木管理費合計で33,572千円を計上しました。道路橋りょう費の道路維持費では、橋梁耐震化事業、安全な道路整備事業及び生活道路整備事業で、自治会要望等に対応した側溝・舗装工事等の事業費として229,158千円、道路新設改良費では、県道富加坂祝線道路改良事業の負担金として県単道路改良事業費4,000千円、幹線整備事業では、寺東線道路改良事業の推進で58,260千円、河川費では、行幸公園維持管理経費、木曾川ひ管等維持管理経費、県単堤防除草事業等で10,208千円、都市計画費では、住宅・建築物耐震化助成事業や公共下水道事業特別会計への繰出金、都市計画策定等委託事業、地籍調査事業、都市計画基本図作成業務事業、浸水被害軽減対策事業で109,404千円、住宅費は2,225千円を計上しました。

土木費全体では、56,129千円増額の384,567千円(前年比17.1%増)を計上しました。

(水道関係 一般会計分)

衛生費では、職員人件費のほか環境教育事業、外来種生物の防除による自然環境の保全に向けた事業にも取り組むための経費など環境衛生総務費にて20,225千円、公害への対策や調査費用など公害対策費として927千円、環境保

全と快適な生活の実現を目指す合併処理浄化槽設置補助事業等のし尿処理費で 11,584 千円、ごみの多様化に対応する資源物収集事業、ごみの減量化を目的とする生ごみ堆肥化推進補助金、ごみ資源化団体補助金などによるごみ資源化推進事業などを展開し、陶磁器類・可燃物・不燃物などに係るごみ処理費として 80,155 千円、斎場施設費で 15,929 千円を計上しました。可茂衛生施設利用組合の負担金は 84,502 千円となり前年より 18,984 千円の減額となっており、衛生費の合計は 128,820 千円となっています。

(教育関係)

教育費は、多様化する教育環境の進展の中で、生涯を通した 21 世紀の坂祝町教育の実現に向け、平成 28 年度に策定した坂祝町教育大綱（坂祝町教育夢プラン）「さかほぎいきいきプラン」を基幹として、保育園・認定こども園・幼稚園・小中学校と家庭及び地域が連携を図りながら豊かな社会、教育の具現に取り組むことを意図としています。

また、第 6 次総合計画のうち「豊かな心が育つまちをめざして」を基本目標に、学校教育関係では、支援の必要な児童生徒のため小中学校へ支援員の配置、園児・児童・生徒の安全確保の充実、国際交流と国際理解のため日本語・英語指導の講師等の配置及び地域行事でのボランティア活動などへ自ら進んで参加し、社会の一員としての意識を育む教育に引き続き取り組みます。社会教育関係では、町民の参画意識を喚起し、家庭・学校・園・地域社会がそれぞれの果たす役割を十分に認識しながら、連携と協働、共生を図り、共に成長する社会教育を推進していきます。

教育総務費では、学校・家庭・地域が連携し、町の特色を生かした教育を推進するため、国の補助金を活用して平成 31 年度からの『コミュニティ・スクール』推進体制の構築に向けた取組に関する費用として 1,329 千円を計上、日本語指導助手委託事業では、日本語が十分に理解できないまま転入学及び在学する児童等へポルトガル語及びタガログ語対応の指導の充実を図るために 8,068 千円、幼稚園及び学校において国際感覚、国際理解の醸成を目的に英語指導助手委託事業 4,752 千円、子どもに対する安全対策として学校施設等安全対策事業等に 1,328 千円、特別支援教育の充実のため、教育委員会事務局に園・学校全体をふかんの的に見通して、指導助言をする特別支援教育指導員を置き、事務局総務経費 91,099 千円を計上しました。

小学校費では、「気力にあふれた たくましい 坂祝の子」を教育目標に『一人一人が自信に満ち、笑顔あふれる学校』～情の共有と信頼感を基盤に～を重点とし、平成 30 年度から教科となる「特別の教科 道徳」への対応のため学習指導要領推進事業として 1,017 千円、個性化教育の充実と特別支援員として小学校非常勤講師事業 15,829 千円、児童の健康管理の費用として小学校健康管理経

費 2,137 千円、小学校教育振興経費 6,583 千円（各種教材の購入、修学旅行等補助金）を計上しました。

中学校費では、「深く考え みがきあい たくましく」を教育目標に『未来を拓く確かな学力・豊かな社会性を育む学校』を重点とし、教育環境の充実を図るための予算として、生徒の特性に応じたきめ細やかな支援を実施するため支援員（特別支援学級対応）を更に増員し非常勤講師事業の支援員報酬として 11,273 千円、生徒の健康管理の費用として中学校健康管理経費 1,105 千円、中学校教育振興経費 6,833 千円（各種教材、修学旅行等生徒補助金）を計上しました。

社会教育費では、生涯学習講座関係経費（マイセルフ 60 講座等）2,626 千円、青少年育成各事業 7,138 千円、文化活動事務経費 602 千円、家庭教育学級費 412 千円、中学生マラネロ派遣事業 5,696 千円を計上しました。また、公民館運営経費として 21,915 千円、図書室運営経費 1,917 千円を計上し、より多くの利用者の方に、より快適な時間を過ごしていただける施設運営に努めてまいります。このほか、町制施行 50 年関連事業として平成 29 年度から取り組んでいる坂祝の古代から近代までの歴史マンガ『さかほぎヒストリア（仮称）』の発刊事業、美濃加茂市との定住自立圏事業により生涯学習・図書システム・文化財保護活動（歴史 PR マンガの続編「夕雲の城 外伝」の制作・刊行、また歴史 PR マンガ「夕雲の城」を活用した城跡・歴史スポット巡りツアー等）など引き続き社会教育分野での幅広い連携を進めていきます。

保健体育費では、生涯スポーツ及び地域のスポーツの推進のため、スポーツ推進委員活動経費 1,648 千円を計上、スポーツイベントの開催費用として、町民運動会執行経費 434 千円、日本ラインロマンチック街道マラソン執行経費 474 千円を計上しました。また、社会体育施設の積極的な活用を図るためトイレの洋式化を順次進める方針からスポーツドームトイレ等改修・別棟倉庫新築工事の施工のため、社会体育施設管理経費 53,677 千円を計上しました。

学校給食センター費では、調理、配送業務の一部民営化に伴う経費等（アレルギー対応調理員を 1 名増員）として 32,512 千円、給食センター維持管理経費においては、物資搬入口に庇を設置する工事請負費 1,600 千円及び私会計で対応している給食費関係を、公会計へ移行するため賄材料費 47,068 千円を含む 71,901 千円のほか、給食配送車維持管理経費 435 千円を計上し、衛生管理基準の徹底による学校給食の安全な提供と地産食材を生かした豊かな食教育の充実を図り、「おいしい給食」を目指します。

町民ふれあいプール管理経費においては、引続き管理棟等の改修工事のため、町の直接運営費用として 51,796 千円を計上し、坂祝バイパス通過車両への PR 等による利用者の増加を図りながら、安全で、安心して楽しめるプール運営に努めます。

教育費全体（こども課分を除く。）では、486,158 千円（前年比 5.4%増）を計上しました。

(こども関係)

平成 30 年度は、「坂祝町子ども・子育て支援事業計画」実施の 4 年目で、その計画に沿って各種事業を推進していきます。

保育所支援事業では、前年度不調に終わりました遊々こども園大規模増改築工事を再度予算化しました。坂祝保育園は水道設備等の大規模修繕を行います。また新たに「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に立ち上げ、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。

【重点事業】

* 子育て環境整備事業

前年度の子育て環境整備「基本計画」を基に設計に取り掛かります。

また住民参加型ワークショップも継続して行っています。

第 2 次定住自立圏共生ビジョンに記している、『みんなで子育て応援事業』が 3 年目となります。

住民のニーズを把握し、より良い講座になるよう見直しを行います。

こども課構想 5 本柱

①幼稚園・こども園・保育園の連携

・幼稚園

預かり保育事業も 4 年目となり、利用者は増えていますが、預かり専任の嘱託職員も業務に慣れ、スムーズな運営ができています。地域療育システムからの情報提供によると、30 年度は障がい児等、特別支援を必要とする児童が 5 名おり、加配教職員が必要となるため、嘱託職員の人件費を増額します。また、現在、正職の教諭は 4 名の体制ですが、今後の園経営・同一労働同一賃金等を考慮すると担任職員は徐々に正職員に移行できるとよいと考えます。

また、平成 31 年度に創立 40 周年を迎え、施設、設備の老朽化による修繕等が近年増加しています。30 年度は幼稚園長寿命化計画の策定を行い、今後の計画的な施設改修を実施します。

・遊々こども園

平成 29 年度から認定こども園へ移行しました。4 月からの認可・利用定員共に 100 名の予定です。定員内訳は、1 号 10 人・2 号 50 人・3 号 40 人を予定しています。

・坂祝保育園

特別に支援が必要なお子さんへの保育を、地域療育支援事業の中でつくんこ教室の指導員と連携して行っています。来年度は特別支援が必要な園児は 2 名で、障害児保育の加配職員は 0.5 人の予定です。認可定員・入所定員共に 70 人です。

②放課後子ども総合プランの実施

放課後子どもクラブの対象を 1 年生～6 年生までとし、キッズドリームワールドを拠点に月曜から土曜日の実施とします。多様な背景や個性を持つ児童が利用しているため、よりよい放課後ライフを提供できるよう、研修や会議での事例検討を通じ、指導員の指導力向上をはかります。また、昨年引き続き放課後子ども教室の拠点を小学校図工室とし、実施日を水・木曜日とします。

放課後子どもクラブに所属する児童のプログラムへの参加も引き続き促していきます。

坂祝町社会福祉協議会の小学生向け学習支援事業について、子ども教室の補助事業に位置づけ、補助を実施します。

③つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級の連携

乳幼児期子どもプランとして、つどいの広場（アンブレラ）と乳幼児期家庭教育学級を、つどいの広場のスタッフが運営する体制とし参加者からも好評です。

今後も継続して人材育成事業や子育て環境整備事業・住民参加型事業も企画運営していきます。

④つくんこ教室と療育支援システムの運用

通常指導のほか、幼稚園・こども園・保育園への定期的な訪問と療育システムを運用し、特別支援が必要な子どもの早期発見及び生活の場でも適切な対応ができるように関係者のコーディネートを行っています。平成 29 年度は正職員が一人減り、正職員 1 名、嘱託職員 2 名の配置で運営してきましたが、十分な事業展開ができませんでした。

平成 30 年度は嘱託職員を 3 名要望いたしますが、いずれも新人となるため、正職員 2 名体制を実現できるよう目指します。

⑤児童手当、児童扶養手当（現金給付）

適正給付に努め、保育料等滞納者に対しては、児童手当からの保育料や給食費等の徴収を行います。

* こども課重点事業 *

番号	事業名	30年度当初	29年度当初	比較増減
1	放課後児童健全育成事業	10,434 千円	11,912 千円	1,478 千円減
2	保育措置事業	171,227 千円	180,379 千円	9,152 千円減
3	子育て環境整備事業	22,216 千円	18,273 千円	3,943 千円増
4	幼稚園総務事務経費	59,263 千円	47,948 千円	11,315 千円増

以上、一般会計歳入歳出総額 3,471,190 千円（前年比 2.9%増）を当初予算計上します。